

総合健診の結果返却についてのご案内

平成26年度より異常が見つかった方には保健師・栄養士が説明しながら結果を手渡しでお返ししています。個別のご案内は送りますので予定の頃に結果が届かなかった方は期間中に受け取りにおいでください。

① まず、異常がなかった方、すでに治療をされていて心配がない方など、取りに来ていただく必要がない方の分を郵送します。

受診日	会場	結果発送予定日
8月26日～8月30日	活性化センター	10月11日頃
8月31日	旧万沢中学校	10月11日頃
9月24日～9月29日	アルカディア体育館	11月10日頃
11月21日	活性化センター	12月22日頃

② 郵送で結果が届かなかった方は下記の日程の中で受け取りに来てください。一人一人説明しながらお返しします。

結果を取りに来ていただく方は

- ☆ 特定保健指導に該当する国保の方
- ☆ がん検診の精密検査が必要な方
- ☆ 血液検査・尿検査等で結果が非常に悪かった方 … などです

手渡しで返却することによって…

- ☆ 異常があったところ・注意した方がよいところがすぐわかります
- ☆ 改善に向けた自分に合った方法がわかります
- ☆ 精密検査が必要な場合、検査方法や医療機関に関する情報がわかります



総合健診結果返却・結果相談日程

月日	曜日	受付時間	場所	返却できる結果
10月13日	木	13:30～15:00	活性化センター	8月31日分まで (万沢・活性化分)
10月14日	金	9:30～11:30		
		13:30～15:00		
10月15日	土	9:30～11:30		
10月17日	月	9:30～11:30	万沢公民館	
		13:30～15:00		
11月14日	月	13:30～15:00	総合会館	9月29日分まで (活性化・アルカディア分)
11月15日	火	13:30～15:00		
11月16日	水	9:30～11:30		
		13:30～15:00		
11月17日	木	9:30～11:30		
12月26日	月	9:30～11:30	活性化センター	11月21日分 (活性化 追加健診分)
10月11日～11月末 (土日祝日以外)		17:00～18:00 (昼間をご希望の方は電話で 保健師にお約束のうえお出 かけください)	役場分庁舎 福祉保健課	上記の日程に都合が つかない方 (健診受診から5週間後より 返却可能です)

問合わせ・ご相談 役場福祉保健課 健康増進係 保健師 ☎64-4836

予防接種助成のお知らせ

空気が乾燥し、インフルエンザ等が流行する季節が近づいてきました。インフルエンザの感染を防ぐためにも、普段から手洗い、うがい等を積極的に実施して、予防に努めましょう。また、十分な睡眠と十分な休養をとるよう、日ごろから心がけましょう

本年度のインフルエンザ等の予防接種助成の概要は次のとおりです。接種を希望される方は、必ずかかりつけ医に相談して接種を受けるようにしてください。

インフルエンザの効果的な接種時期は11月中と言われていています。11月中に接種することをお勧めいたします。

接種費用助成対象者（早見表）

対象者	助成内容、助成額	町からの通知	助成方法等
15歳以下の方 (中学生以下)	任意予防接種3種類（インフルエンザ、おたふく、ロタウイルス）のうち、1回につき2,000円、年度内2回まで助成。同一ワクチン可能	本人あての通知はありません	接種費用を全額窓口で支払い、領収書等と共に町へ申請をしてください*1
65歳以上の方*2	インフルエンザ 2,000円	対象となる方に通知します	接種費用と助成額の差額を医療機関窓口*5でお支払いください
65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳の方*3	肺炎球菌 4,000円	4月初旬、対象となる方に通知しました	接種費用と助成額の差額を医療機関窓口*5でお支払いください
60歳以上65歳未満の 特定疾患を有する方*4	インフルエンザ 2,000円 肺炎球菌 4,000円	本人あての通知はありません	「予診票」等をお渡しますので、福祉保健課までご相談ください。

※1 15歳（中学生）以下の方は「任意予防接種費用助成」の手続きとなります。いったん窓口で支払いをした後、次のものをご持参のうえ、福祉保健課窓口へ申請・請求してください。（申請様式はホームページ上でもご確認できます。）

✓ 当該ワクチンを接種したことがわかる領収書等（領収書は返還しません。）

✓ 印鑑および振込先口座情報のわかるもの

※2 平成28年12月20日までに65歳に達している方。

※3 本年度の高齢者肺炎球菌対象者は、平成29年4月1日現在で65歳から5歳刻みの年齢の方で、過去に接種したことのない方。該当者には、4月初旬に通知をしています。

※4 特定疾患とは、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極端に制限される程度の障害を有する方及び、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が極端に制限される程度の障害を有する方。

※5 高齢者のインフルエンザおよび肺炎球菌は予防接種法に位置づけられているため、町で委託契約している指定医療機関以外での接種および、期間外の接種は原則として認められず、費用助成の対象となりません。

町内接種医療機関

接種を希望される方は、前もって医療機関に相談・予約をしてください。

南部診療所	☎64-3117	佐野医院	☎64-2037
望月医院	☎66-2102	富河医院	☎66-2009
万沢診療所	☎67-1030		

接種費用助成期間

15歳以下の任意予防接種助成：平成29年3月31日までに申請してください。

高齢者インフルエンザ：平成28年10月1日～平成28年12月20日

高齢者肺炎球菌：平成28年4月1日～平成29年3月31日

お問合せ：福祉保健課健康増進係 ☎64-4836（直通）